

学術会議の独立性阻害

内閣府報告 懸念深まる 政府に再考要求

臨時幹事会

政府が日本学術会議の独立性を崩す法改悪を狙っている問題で、学術会議は16日、臨時の幹事会をオンラインで開き、内閣府の担当者が法案の検討状況を報告しました。

学術会議の榎田隆章会長は「懸念は解消するところへ深まつた。日本の学術の歴史の転

換期になりつつある大きな問題を、当事者としてかり議論しないまま進めることにはあり得ない」と主張し、改めて政府に再考を求めました。

内閣府が示した法案の概要では、会員選考のために第三者で構成する「選考諮問委員会」を設置し、学術会議は、学術会議の意見の尊重義務を課す内容だ」と述べ、独立性を数出していくと述べ、

洋幸・第2部部長は、「日本のアカデミーに大混乱をおこす」と警告。菱田公一副本長は「あらかじめ3年後には組織を変えていくといふ要素が強く入っている」と危惧しました。

森喜は「一定の手続きを経て会長が任命」としてますが、詳細は不明です。改正後3年と6年をめどに、組織のあり方の「見直しを行い、法律の改正その他必要な措置を講ずる」としています。

橋本伸也・第一部部長は「学術会議の会員選考は、法改正後に必要とする」と述べました。吉村忍・第3部部長は、法改正後に必要となる

考に、諮問委の意見の尊重義務を課す内容に応じない会員が相当数出していくと述べ、「日本のアカデミーに大混乱をおこす」と警告。菱田公一副本長は「あらかじめ3年後には組織を変えていくといふ要素が強く入っていいる」と危惧しました。

されど、この任期の延長に応じない会員が相当数出していくと述べ、「日本のアカデミーに大混乱をおこす」と警告。菱田公一副本長は「あらかじめ3年後には組織を変えていくといふ要素が強く入っていいる」と危惧しました。